

△横浜市中期4か年計画（2014～2017）素案について

◆（加納委員） 確認とお願いなのですが、以前にも申し上げましたように、交通局のさまざまな事業を考えると、交通局職員の皆さん方の健康管理をどうしっかり担保していくかということが大きいかと思えます。そのことについて以前も指摘いたしましたけれども、いよいよ平成26年で終わって、今後新たな中期4か年計画が策定されますから、どうかそのときは職員の健康管理ということについて、しっかりと明記していただき、その上でさまざまな計画を練っていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） 委員からも御指摘を頂戴しまして、私ども平成26年度の当局運営方針には明記いたしました。当然次期中期経営計画の中の1つの柱としまして明記して進めてまいりたい、このように考えております。

△横浜市中企業振興基本条例に基づく平成25年度の取り組み状況について

◆（加納委員） 商店街との連携、これについては、ぜひ一生懸命進めていただきたいということをもまず申し上げます。

その上で、せっかく進めるわけですから、交通局にとっても商店街にとっても、お互いにしっかりと成果が出るように、よりきめ細かな形で進めていただきたいと思います。

今局長からおっしゃっていただいた、さきの常任委員会でさまざま議論いたしたという中に、実は私も入っております。当時得々チケットを出すけれども、結局それがうまくいかなかったということで、たしか廃止になったのです。そういう中で、でも、商店街との連携をしっかりと進めていただきたいということから、いろいろ御苦労いただいて、そのときに指摘いたしました中の一つが覚書という形になって出ているのです。

覚書を拝見しましたがけれども、連携の内容ということで、第2条に交通局と商店街との連携、これはやります、お互いに役割分担を決めます、交通局としてはこうしますということについてずっと書かれているのだが、ではその結果どうなったのですかという評価なり検証なりはしっかりしてほしい。それについて明確にして課題を抽出した上で、次のステップに行ってもらいたいということをもたしかさきの常任委員会でも御指摘したと思う。

この覚書には連携が主なものとして書いてあるけれども、それぞれの事業の毎年の評価とか課題の抽出については、どのような形になっているのか、お聞かせください。

◎（二見交通局長） 昨年度から効果検証を始めておりまして、少し具体的に申し上げます。

平成26年度に関しますと、六角橋商店街と横浜橋通商店街でそれぞれ母数は400名の方なのですが、交通局のチラシをバス車内に置きまして、そこで配るチラシの片隅に引きかえ券というのを作りまして、これを六角橋商店街に持って行っていただくと、加盟商店街の方から粗品がもらえる、このような仕組みをつくってみました。400枚出して、結果引きかえに行っていた方は59人だったと聞いています。

横浜橋通商店街では、引きかえ券方式ではなくて、市営バスのポスターを見たよということをお店の方に言っていただければ、粗品をお渡しする。これをやりまして、これは400人中の52の方が言ってくださったと商店の方から聞いています。

400人中の59人、52人、極端に多いとは思いませんけれども、私は一定の効果はいただいていると思いま

して、こういった積み重ねをやって伸ばしていきたい。それで効果検証もきちんとやっていきたい、かよう思っております。

◆（加納委員） たしか六角橋商店街では平成 25 年 6 月 3 日から 8 日まで、今言った 400 枚配布して、23 枚。今局長が言っていたように、平成 26 年 5 月 31 日から 6 月 7 日までは 400 枚配布して 59 枚。それから、横浜橋通商店街のほうは、今言った 52 枚。

局長が今言ったように、これをどう評価するかという問題が実はあるのだが、細かいことは別にして、いずれにしても、それぞれ商店街に入っていく、商店街のお近くを通るバスの系統が幾つかあるわけで、連携したことによってどれだけの乗車がふえたのか。そのことによって、商店街がどれだけ活性化されたのかという見える化ということも含めて、商店街の皆さん方からすると、やったことによる結果、それからそれについての評価というものを踏まえながら、次のステップを踏んでいきたいという思いもあるようです。今後、もしこの事業をさらに推し進めていくのであれば、覚書に書かれている連携だけではなくて、見える形での評価、結果、課題抽出等についても確認して、次のステップにしっかりと進めていただきたいということを要望しておきます。

△ブルーライン急行運転の検討状況について

◆（加納委員） 2点ばかり。

実施時期のところに、設備改修等を進めていくというのが1つあります。では、設備改修等というのは何かというと、(3)に改修状況が書かれていて、そこに案内表示器や運行管理システム、車両の運転プログラム等と書いてあるのだけれども、これはソフトの面です。これ以外にはないのか。駅のホームを改修するとかということはないのですか。あくまでも、ソフトのこれだけなのですか。

◎（二見交通局長） 大きくは引き込み線といいましょうか、今ある設備、待避線は今あるところを活用しますので、ハード的な整備としましては、ランダムで申しわけないのですが、まず車両自体の急行電車と普通電車は表示が違ってきますので、車両の整備、それから委員御指摘いただいた駅の案内表示板にも次は急行が来ますとか、ソフトもそうですけれども、ソフトとハードの両面の改修が必要になると考えています。それを現在進めてございます。大まかに言いますと、そのような改修でございます。

◆（加納委員） たしか待避線の場所は2カ所でしたか。確認だけさせてください。

◎（二見交通局長） 現行、上永谷と新羽がございまして、そこを活用してまいります。

◆（加納委員） 次に、(5)の急行運転の効果ということの文章の中で、競合路線である他社線からの新たなお客様の利用ということですね。確かにそうだと思うので、今のブルーラインで他社との接続が可能など、次に現状での課題ということで、運行本数や次に停車駅などについて検討ということですが、そうすると、他社との接続しているところが、今後おのずと急行停車駅の候補地になるのではないかと思うのですが、それについては、今どこまで検討が進んでいるのか。そして、急行がとまる駅、それがいつの時点で発表されるのかというスケジュールのことについても教えていただけますか。

◎（二見交通局長） まず、最初の他社との接続駅ですが、湘南台のほうから参りまして、当然湘南台駅は始発ですけれども他社の小田急と相鉄と乗り入れしています。戸塚駅、これはJRが入っています。それから、

上大岡駅は京急です。関内駅、桜木町駅、横浜駅、これはJRです。それから、新横浜駅、JRでございます。それで、忘れてはいけないのがセンター南駅とセンター北駅、当局のグリーンラインと接続しております。あざみ野駅が東急田園都市線と接続しております。

それで、委員御指摘いただきましたように、他社線との乗りかえ駅というか、接続駅は、お客様の利便性を考えると、私は停車駅の大きな基本的な要素には当然なると思います。しかしながら、それだけでいいのかどうかというのは、先ほど少し触れました急行を御利用されないお客様がいらっしゃるわけです。利用できないというか、通過駅のお客様にとって、急行を御利用される方の速達性は大事なのですが、各駅停車に乗られるお客様の利便性について運転間隔の不均衡、待ち時間とかが出てしまうと困りますので、そういったことも十分考慮して、最終的に停車駅を含めた運行形態は練っていきたいと考えております。

時期としては、まだ軽々に言える時期ではないのですが、平成27年度の予算を御説明する中では、きちんとお示ししていきたい、このように考えています。

△井土ヶ谷駅前水道管漏水事故について

◆（加納委員） 結論的に言うと、まずきょうの井土ヶ谷駅前水道管漏水事故についてという資料が原因も今後の対応も含めて、これで調査の結果が出ましたので、こういう原因でこのようにしてまいりますということで終わるのか。

◎（土井水道局長） 原因その他、それから部材も全部保管しておりまして、それを先ほどの話のように点検いたしました結果、これが原因であると確定しておりますので、常任委員会のほうには、もちろん必要に応じて報告いたしますが、基本的にはこの報告をもって終えたいと思っております。

ただ、類似のふくそうした場所、継ぎ手とかの部分で市内に50カ所ほどあるのではないかと想定しておりますので、ここにありませうとおおり、これから市内ほかの場所について漏水の状況とかの点検に入りたい。それから、先ほど川辺委員もおっしゃいましたが、被害を受けた方に賠償の問題などもこれから精力的にやっていきたいと考えております。

◆（加納委員） おっしゃるとおりで、まず2ページの2に事故原因の文章が書かれている。複雑な配管にせざるを得なかった。こういう箇所はどのぐらいあるのかというのはわかっているのですか。

◎（土井水道局長） 分岐している材料を使っているところは、市内4000カ所から5000カ所ぐらいあります。その中で現場の図面などを見て、複雑にくねっと曲げて接続しているのは約50カ所だろうと現在想定しておりますので、これを現場挙げてチェックしていきたいと思っております。

◆（加納委員） つまりそうすると、おおむね50カ所は継ぎ手の接合に無理が生じ、継ぎ手の強度が不足していると判断できるのですか。

◎（土井水道局長） 一概にはそうは言えませんが、今回のような圧力がかかってだんだん抜けている状態がないかどうかを点検していきたいと考えております。

◆（加納委員） それから、3ページの4番、今後の対応で、定期的なパトロールや分岐部の漏水調査を強化する。今何千カ所でおかつさらに確認してみると、大体50カ所だなどというところは、今まで定期的なパトロールの中に入っていなかったのか。項目としてどうだったのか。

◎（土井水道局長） これまでこのような形の離脱による事故は経験しておりませんので、通常の漏水調査という形で定期的に行っていたということで、今回はこういう形で起きましたので、これに類似した場所がないかどうかを点検していきたいと考えております。

◆（加納委員） それから、2ページを今遠藤浄水部長が説明していただいたけれども、そこでわからなかったのは片落管。これが本来ならこう設置するとか施工するということがこれを見てみると、実はできていなかった部分がある。言い方で言うと、今施工のときの本来やるべきものができていなかったという趣旨の話をしたけれども、こういうことの工事をするときに、工事をして、できましたとってチェックをする、そういった手続フローというか、設置する業者なのか職員なのかによって設置する。それが明確にこういう工事に伴って手順が合っていますとか、手続どおりやられていますとかぶす前のチェックだとか、そういう本来の手続フローからすると、どうだったのか。

◎（遠藤浄水部長） 現在では、施工のマニュアルが細かく決まっています、ボルトの締めを必ずチェックします。それから施工が終わった後も水圧チェックをして水圧が下がらないことを確認する。だから、全く漏れがないことを確認する。ですので、今後といいますか、今は大丈夫です。ただ、この当時はマニュアルとかは余り整備されていなかったかもしれませんし、監督員が常に現場にいて監視しているわけではなかったもので、施工に不備があったのかもしれません。ただ、ここはかなり無理矢理に接合したところがありますので、それで深く入らなかったのではないかと。もしくは水圧がかかっていて、ボルトは締めてあったのだけれども、ききが甘かったのではないかと、そういうことが推定されます。

◆（加納委員） つまり、それはそういう言い方しているけれども、ここは特殊な配管なのでしょう。それで、今はマニュアルがあります。当時はマニュアルがあったかなかったかということも含めて、本来なら監督がいますよとか、僕は現場のことや専門的な用語がわからないので、本来なら施工業者がその後確かに締めたねとか、今のマニュアルと違って当時のマニュアルはあるはずだから、その手順に従ってできていますよねということの確認が不備だったのではないかと。だから、本来あるべき巻き方ではなかった、本来あるべきボルトがなかった。でも、ここはガス管やここで見ると電気管や入っている特殊管、特殊な場所なのだというのをわかってやっているのだから、それはなおさら手順を踏んでいなければいけないはずなのに、今の遠藤浄水部長の御説明からすると、できていなかったのではないかと。だから、結果としてこうなっているということは、そこに手続どおりされていないというミスがあり、本来確認すべきことができていなかったというミスがあり、その関係でこのような状況に陥ってしまったという説明にしか聞こえないのだけれども、どうなのですか。

◎（土井水道局長） 37年前の工事のときでございますし、関係者は退職しております。それも調べました。そのときにどのような状態だったのか。どこまでマニュアルがあり、どのようにチェックしてあったのかということにつきましてはヒアリングしておりますが、明確になっていないということでございます。

ただ、時間がこれだけたっていますし、先ほども申しましたように、その後、平成になってから入れた管で管網は今もう大分できておりますので、別経路で今回の形もきちんと供給できるということで、ここを塞ぎました。ですので、先ほども申しましたが、市内約50カ所で想定される場所については、その辺も含めて今のマニュアルで、今の見方で大丈夫かどうかということに至急やりたいと思っております。

ここの37年前の現実につきましては、正直言いまして把握できないと考えております。

◆（加納委員） 僕は起きてしまった事故だから、なるべくしっかりと原因を究明していただきたい。再発防

止というのは、どこまで原因を究明できるか、どこに問題があったかということを実際にしっかりと見詰め直さないと、今の御答弁では何千カ所のうちの大体 50 カ所だろうというところだって同じことがあり得る。

だから、そう考えると原因究明というのはしっかりとしなければいけないという観点から申し上げているので、責任追及しているつもりはないのだけれども、でも今の話だと特殊な配管だという場所で、なおかつこういう状況をしなければいけないという。文書から言うと、明らかに複雑な配管だ、継ぎ手の接合に無理が生じている、その結果、強度が不足していた。ということから考えると、本来そういう場所でそのような工事をするということを知っていて進めていながら、こういう報告を出さざるを得なかったということは、当時三十何年前か知らないけれども、その当時のやり方が本当によかったのかどうか。そのときのやった現場でのチェックの仕方が本当にどうだったのか。そういったところまできちんと見ていかないと、再発防止にならないという思いがあるので細かいことを言っているわけです。しかも、細かいことを皆さん方は文書で言っているから、この文書をもう一方で見ると、三十何年前のこの場所については全く不備でしたともとれるではないか。

ということがあるから、あえて当時の設置の仕方に対して本当に適正だったのか。それから、設置した業者について、管理監督する側が適正にチェックしたのか、管理できていたのかということからすると、結果としてミスだったのではないかとなくなってしまう。

これ以上言わないけれども、ということを含めると、遠藤浄水部長の御説明からすると、私の聞き方とすれば、明らかに不備だった、不適切だったとしか聞こえない。でも、それはそれとして、次のステップとして再発防止はしっかりやってもらいたいので、私の指摘を踏まえて、どこが不備だったのか、本当に当時どうだったのかということまでできるならさかのぼって調べていただかないと、次の再発防止に行かない。要望しておきます。

△横浜市中期 4 か年計画（2014～2017）素案について

◆（加納委員） まず、施策 9 で水道局の主な取組の中に災害時に飲料水を確保するための自助の推進について自助・共助ということで、消火栓からの飲料水について、今モデルでやっているように聞いていますけれども、現状はどうなっているのか。今後どのようなスケジュールになるのかということの確認だけいたします。

◎（土井水道局長） 今御指摘の消火栓から応急給水ができないかということで、総務局と消防局などと協力いたしまして、市内で 2 カ所、モデル的に地元の自治会などの協力を得て実験的にやっております。私どもが横について指導などをすれば十分できるということは確認できていたのですが、私どもがいない、いざのときに本当に大丈夫か、それから実際に消火栓までに至る経路が被災しないだろうかとか、現実にはまだいろいろ課題がございます。引き続き、総務局などと検討を進めて、可能性を追求していきたいと考えております。

◆（加納委員） 次に、2 ページの 4 番で海外からの視察及び研修。I T T O との連携で水道局では近代水道 100 年の歴史や経緯やいろいろなものを含めて発表されているけれども、その後海外との連携という観点からすると、水道局の今の事業について、J I C A 以外で I T T O を経由して何か発進されているのか。

◎（土井水道局長） 4 月に I T T O のほうの国際会議でコスタリカで森林保全の会議がございまして、そこで本部が横浜市にありますので、そこから要請を受けまして、私どもの道志村の水源林の管理事務所の所長が 4 月のコスタリカでは報告をしております。

直接 I T T O ということではございませんが、そこに出ている学識者その他からさまざまいい事例だということで話を聞かせてほしいということで、その後も幾つか説明を欲しいとか、講演会に出てほしいという依頼が現在来ている状況になっておりまして、私どもとしても森林保全の取り組みを非常にうまくアピールで

きたと思っております。

△道志村への水源林木材の寄附について

◆（加納委員） 見るところによると温井水源林管理所長がいらっしゃっているので、現状を1点だけ聞かせてください。

この資料にあるように、今まで100年間続いていて、道志村からの意向があつて小・中学校に使うということになると、普通考えると、道志村の若い世代に横浜市の管理している木材を使つていただくということが子供たちの中にある意味では伝わっていくということは、今までの経緯、経過もそうだし、これからを考えても、僕は非常に有意義だと思うのですけれども、道志村そのものはそういった観点でどのようにお考えになっているのか。

道志村側の意見や意向を若い世代に、本市と道志村の友好が続くあかしの形になると思うのです。そういったことについて、道志村側はどのようにお考えになっているのか、どういう感想をお持ちなのかということ現場で聞いている温井水源林管理所長として、もし何かあればお伺いしたい。

◎（温井水源林管理所長） 今、加納委員のほうからお話ありました件ですけれども、今道志村は小学校1校、中学校1校と、小・中学校の人数も非常に少ない状況にあります。その中で、生まれ育った地、清らかな水が流れている道志川については、横浜の水源であることも全て皆さん御存じです。

小学生の方が対象なのですけれども、実際に昨年度から水源を守る活動としまして不法投棄の発見をする探索隊を組織したり、あと実際に間伐のほうも体験していただいています。それで、そういった体験を通じて、木材、水源林の木が非常に大事なことも今御理解いただいているところです。

木造校舎、子供たちは大変楽しみにしているというお話も私は聞いております。その楽しみにしている木材、それがまた横浜市の水源地から出ている木材も使用しているということでもありますので、さらに子供たちはこの水源を大事にしていかなければいけないだろうという気持ちになっていただけたらと思っております。そんな形で今後も道志村とも交流を深めながらやっていきたいと思っております。